



あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2016/9/26

NO.191 村上市九日市 129-1
村上民主商工会
☎66-8110 FAX66-8126

「臨時福祉給付金」及び 「障害・遺族年金受給者向け給付金」

申請を忘れずに！

給付金の支給対象者（所得の少ない方など）となる世帯には、村上市や関川村から申請書が郵送で届き始めてきます。受け付けもはじまっていますので、市や村で早めに申請をしましょう。

商売困ったら放置せず、民商へ相談を！

9月のなんでも相談会

日時 9月29日（木）午後2時から

場所 民商事務所

*相談希望の方は、
事前に電話予約をお願いします。



国保税、市税、消費税、記帳相談、資金繰り、
労災保険、社会保険、滞納問題など、どんな
相談でも受付をしています。

民商へお気軽にご相談ください。



安倍政権は、消費税10%への引き上げを先送りにしました。増税は、先送りではなく中止にすべきです。消費税は、低所得者ほど負担が重く、不公平な最悪の課税です。景気を回復させることは、消費税を5%に戻すことが一番です。今回配布した署名に、皆さんのご協力をお願いします。集金時や新聞配布時などに、担当者にお渡しください。民商事務所でも受付けています。



消費税増税は中止にしましょう！

☆婦人部 第3回 かご編み会☆

20日、かご編み会を開き女性5名が参加しました。分からない部分は先生に聞いたり、お互い教え合ったりしながら、出来上がってくるのが楽しみに編んでいます。毎回、時間を忘れてしまうくらい集中して作っています。

第4回目は…・9月27日(火)

午後1時30分から民商事務所で。



民商共済会からのお知らせ

民商共済に加入している方で、入院などをした場合、共済金を請求することにより、入院見舞金などが支払われますが、この半年間は、皆さんからの請求件数は〇件でした。「入院を3日間したが、まだ請求をしていなかつた。」などという方がおりましたら、民商へご連絡ください。

9月分からの厚生年金保険料率が 変わります

厚生年金に加入している方の保険料率は、9月分（10月納付分）から変更となります。
適用期間は、9月分から来年の8月分までです。給与計算時には、厚生年金保険料率に注意しましょう。

変更後	18.182%
変更前	17.828%

10月の無料法律相談会

日時

10月11日（火）午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

*相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
（9月はお休みです）
事務局まで連絡を。